

広島県開発登録簿調書

登録番号

7514703

425

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	指令広土建 第 12 号		変 更 許 可	番 号	47.10.24		内 容 設計者, 工事施工者の変更, 擁壁, 排水施設の変更 新設計者, 新施工者 広島市八丁堀 5-9 (株)五洋建設 中国支店		
			年 月 日	昭和 47 年 8 月 30 日					47.10.24			
	開 発 許 可 を		住 所	刈谷市桜町1丁目5番地								
	受 け た 者		氏 名	刈谷通運(株) 杉野 徳								
	工 事 施 行 者		住 所	安芸郡 瀬野川町中野 2926								
			氏 名	高城建設(有) 取締役 佐々木 敏明								
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号									
			年 月 日	昭和 年 月 日								
		承継した者	住 所									
			氏 名									
		工 事 施 行 者	住 所									
	氏 名											
	承 継 の 原 因 等											
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		安芸郡 瀬野川町大字下瀬野字源蔵源 2-7, 6-1, 7-1, 7-2, 7-4, 8-2, 12-1								
		開 発 面 積		1591.575 m ²								
予定建築物の用途		倉庫										
宅地区画および戸数		1戸										
区域および 地 域 等		区 域	市街地調整区域									
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)										
予 定 工 期	着 手	昭和 年 月 日										
	完 了	昭和 年 月 日										
工 事 完 了	検 査	昭和 48 年 1 月 25 日 3011										
	公 告	昭和 48 年 3 月 6 日										
備 考												